

京都議定書のレガシー —協働・共創・コベネフィット—

京都府環境審議会会長

同志社大学名誉教授

郡 嶋 孝

「地球規模で考え、足元で行動する」は環境問題への取組の実践から出てきた行動指針である。問題を自らの問題としてそれぞれが取り組む。やがて、周りに波紋を広げるように取組の輪が拡大していく。しかし、個々の取組だけでは限界がある。

京都議定書発効後の取組は様々な取組をもたらした。公（行政）と共（府民）、公と私（企業）、公と私との協働（co-production）による共創（co-creation）、公（自治体）と公（自治体）との連携、私と私との自主的取組、共（NGO）と共（NGO）をネットワークする京都府地球温暖化防止活動推進センター、そして、公の部署間連携による政策統合とコベネフィット（co-benefits）の展開がなされてきた。さらに、人間と自然との共生と共進化の模索も試みられてきた。

多様で多層的な、そして様々な府民の組織的な取組がこの問題への解決を確信させる。取組が違っても方向は同じである。それぞれの創意工夫が学習・体験を通じて身近で容易に実践できるように広がってきた。そこには、我慢とか苦行とは無縁な取組がある。

環境問題の影響は社会的弱者に大きな影響を与えるといわれる。社会的排除が進む中、彼らが社会的に包摂されることが必要である。高齢者が我慢して熱中症で亡くなられるという痛ましい事故が起こる。生活困窮者に省エネのためにLEDに取り替えなさいといっても無理である。もっと、社会的弱者に配慮した取組が求められよう。「環境に優しくなる」は人に優しくなる」ことでもある。

このような取組が、「未来は予測することではなく、選択するものである」。我々は将来世代の声に耳を傾けながら我々の選択が将来世代の選択を狭めないようにしなければならない。「持続性」社会とはそういう社会であろう。